≪ 令和8年度 ≫

東伊豆町教育委員会
自己点検・評価報告書
（令和7年度分）

令和8年10月

東伊豆町教育委員会

目　　次

はじめに　……　1

１　令和７年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象　……　２

（１）教育委員会の活動

（２）教育委員会が管理・執行する事務

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

２　東伊豆町教育委員会自己点検・評価　……　４
（自己点検・評価シート）

３　評価委員による知見　……　８

【東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見】
１「教育委員会の活動」について

２「教育委員会が管理・執行する事務」について

３「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

４　全体評価

は じ め に

変化の激しい時代に求められる教育の目標及び理念が明確にされた現在の教育基本法を踏まえ、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、その中で、教育委員会の責任の重大さが改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられました。

また、教育委員会は、これまで町長から独立した執行機関となっていましたが、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題が指摘されていたことから、平成２６年には再び地方教育行政法が改正され、それに伴い平成２７年度からは当町においても新教育委員会制度に移行しました。

東伊豆町教育委員会では、この新制度移行後、学校教育や社会教育に求められる政治的中立性･継続性･安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図るため、総合教育会議を設置し、当町における社会総がかりでの教育に向けた取組を推進すると共に、「心ゆたかな人を育む生涯学習の推進と文化の創造」と定めた基本方針の実現を目指し、効果的な教育行政の推進が図られるよう各種事業に取り組んでおります。

そこで、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価を行い、東伊豆町教育委員会評価委員会に知見を求め、その活用を図っています。

評価委員会からの知見を基に、より効果的な教育行政の推進に資するため、令和８年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和７年度分）をまとめました。

この「点検・評価」を機会に、教育委員をはじめ、事務局職員一人ひとりが、「教育行政」を担う責任の重さを再認識し、各々の立場と職責をもって、東伊豆町の教育を支え、発展させていくべきものと考えています。

令和８年１０月　東伊豆町教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

１　令和7年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検･評価の対象

（１）教育委員会の活動

東伊豆町教育委員会は、毎月１回、年１２回の定例会議を開催し、２６件の議案と５件の同意案と１３件の報告案について審議がなされるとともに、協議（報告）事項についても併せて行われた。また、教育委員は、幼稚園やこども園を含む、町内各小中学校への学校訪問や東伊豆町及び教育委員会が主催する行事や会議へ出席し、関係機関との連携を図った。

（２）教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、東伊豆町教育委員会規則第４号「東伊豆町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第１条に規定されている以下に示す１５項目である。

また、議案の審議については、当町の教育行政が滞りなく円滑かつ正確に進められるよう慎重な審議に努めた。

① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
② 学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。
③ １件５万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
⑤ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
⑥ 前２号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
⑦ 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。
⑧ 学校及び図書館等の敷地を選定すること。
⑨ １件１０万円以上の工事の計画を策定すること。
⑩ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
⑪ 教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
⑫ 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。
⑬ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
⑭ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
⑮ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会事務局の主な活動内容を中項目として９項目設定し、更に小項目１９項目に細分類し自己点検・評価を行った。

令和７年度の特出すべき事項としては、学校教育環境整備に伴う進入路等の整備に向け、「令和７年度学校教育環境整備に伴う進入路等測量設計業務委託」を実施し、所定の成果をもって完了した。

本業務の実施により、進入路等整備に係る条件整理が進み、概算工事費、概算補償費（立竹木）、概算用地買収費を把握することができた。これにより、事業の規模や財政負担の見通しが明確となり、次段階の検討・意思決定に必要な基礎資料を整えることができた。

また、この測量設計成果は、令和８年度に予定する「学校教育環境整備に伴う進入路等詳細設計業務委託」へ円滑に移行するための前提条件となるものである。加えて、幼・小・中・高の一貫的な統合校整備に向けた基本構想・基本計画の策定や広域避難所としての学校防災機能の向上に向けた具体的検討を進めるうえでも、重要な成果であり、次年度以降の取組につながる実績となった。

学校給食費については、令和６年度より給食費を、幼稚園児月額３，１６０円、児童４，９３０円、生徒５，６７０円に改定し、これまで町では子育て支援の観点から児童生徒の給食費１人につき月額１，０００円（幼稚園児は引き続き全額町が補助）に引き上げ、保護者の負担を増やさないようにしたが、令和７年度も継続し、物価高騰対策として、１２月から３月までの４カ月間、児童・生徒の給食費を全額補助するとともに、食材費の高騰がそれを上回ったこともあり不足分について町より負担金として助成した。

幼稚園では、例年行っているが、園で栽培したさつまいもを今年度も「こらっしぇ」前で販売した。

社会教育事業では、スポーツ推進委員事業で、事業実施の時期、場所、時間帯の検討、見直しを行った。また、新たにボッチャを導入した。

その他、施設整備として、稲取・熱川小学校理科室・音楽室空調機器設置工事、稲取小・熱川中・町立体育センター変電設備コンデンサー等交換工事、稲取中学校保健室エアコン更新工事、学校給食センターピット内蒸気管更新工事、学校給食センター高圧電気設備更新工事、図書館照明ＬＥＤ化工事（Ｒ８繰越）等を行った。

2　東伊豆町教育委員会自己点検・評価（自己点検・評価シート）　≪令和7年度≫

自己点検・評価の考え方

東伊豆町教育委員会は、効果的な教育行政の推進とともに、住民への説明責任を果たしていくため、事務の管理・執行状況について以下の方法で点検・評価を行う。

（1） 評価は自己点検・評価、評価委員（学識経験者）の知見、全体評価の3段階とした。

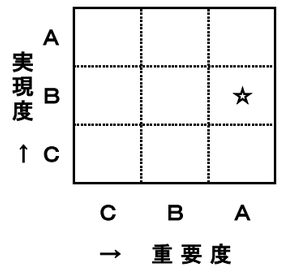
（2） 自己点検評価は教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3大項目とした。

（3） 大項目は中項目に、中項目は小項目に分けた。

（4） 「1教育委員会の活動」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については右図のように自己点検・評価し、「2教育委員会が管理・執行する事務」は件数で表示した。

（5） 評価委員（学識経験者）は、教育委員会の自己点検・評価をもとに知見を述べる。

（6） 自己点検・評価と評価委員（学識経験者）の知見をもとに全体評価を行い、次年度以降の課題を見つける。



マトリックスの見方

◆ 実 現 度
A ・・・ 概ね目標を達成出来た
B ・・・ もう少しで目標を達成出来た
C ・・・ 目標達成に努力を要する

◆ 重 要 度
A ・・・ 非常に重要
B ・・・ 重 要
C ・・・ 緊急性はない

自己点検・評価

大項目	中項目	小項目				点検・評価
1 教育委員会の活動	（1） 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数			☆	○毎月1回、計12回の定例会議を開催した。教育委員会の運営に支障をきたすことは特になかった。毎回、各委員より活発かつ建設的な論議が行われた。また、園・学校及び教育施設等の訪問や行事等に参加することで、学校教育と社会教育の現状の把握に努めた。 教育委員会会議のほか、社会教育関係事業である青少年主張発表大会や二十祭（旧成人式）にも出席していただいた。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫			☆	○委員が出席しやすくなるように開催日及び開催時間の調整に努めた。また、委員が論議を深められるよう議案・報告等の資料については、解りやすくできる限り詳細に作成するよう心がけるとともに、議案について、漏れが無いよう細心の注意を払った。議案等の検討については、委員の意見を得やすいように丁寧に、また、視点を明確に説明するよう努め、様々な観点から提言を得るよう委員会を進行した。 ○教育委員会のほかに宛職等により委員となっていただいているが、同じ委員が重複しないように配慮している。
	（2） 教育委員会の会議の公開	① 教育委員会会議の公開状況			☆	○当町の教育行政について、町民に広く周知するとともに、理解と協力を求めるうえで、会議の公開は必要と考えており、会議規則でも基本的には公開とする旨規定している。傍聴者は無かったが、委員会の開催日時等を本庁と熱川支所に告示している。これまでも、評価委員会より「広報ひがしいず・町ホームページ」の活用をご提案いただいており、重要と思われる案件について掲載し周知を行った。特に学校再編の情報提供は特に周知に努めた。今後、重要案件の検討が増えてくるため、必要性を見極めた中で広報を行い、町民への周知に努めていく。
	（3） 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携			☆	○教育委員会定例会議において、幼稚園教育、小学校・中学校の学校教育、図書館、学校給食センター及び社会教育の状況について、毎回報告を行い、情報の共有に努めている。また、これまでと同様に町議会及び町当局との意思疎通が図られるよう関係する事項の報告に努めた。
	（4） 教育委員会と首長との連携	① 総合教育会議の開催			☆	○地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図ることを目的に、平成27年度より新教育委員会制度に移行し、これに伴い設置された「総合教育会議」では、大綱の策定や重大事案等を協議することになっている。令和7年度は、重要案件である「幼小中高の一貫的な教育について」学校教育環境整備委員会の答申を受けたことを踏まえ、その内容について協議を行った。
	（5） 教育委員の自己研鑽	① 研修会等への参加状況			☆	○令和7年度においては、教育委員1名が富士市で開催された静岡県市町教育委員会研修会に参加した。
	（6） 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問			☆	○令和7年度は6月23日に稲取地区の小・中学校、東伊豆認定こども園、給食センターを訪問し、熱川地区においては11月21日に幼稚園、小・中学校、図書館の訪問活動を実施した。それぞれの学校長等との懇談や全体会を行い、更に、保育の様子や授業を参観させていただき、教育現場の様子を深く伺い知ることができた。また、入学式・卒業式・運動会などの各行事については、招待を受けた行事には出来る限り参加した。
		② 所管施設の訪問			☆	○学校訪問活動に合わせ、6月23日には学校給食センター、11月21日には図書館を訪問した。学校給食センター及び図書館の職員との全体会や業務視察を通じて、現場の様子や課題等を伺い知ることができ、事務局との共通理解を深めるとともに課題解決へつなげることができた。なお、両日ともに給食の試食会を行った。

大項目	中　項　目	小　項　目	点　検　・　評　価	
２　教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。		１　件	○令和7年度の教育行政の基本と重点となる、学校教育、社会教育の基本方針や主要施策・主要事業及び具体的な計画を決定した。(4月定例会)また例年どおり、「令和7年度東伊豆町の教育」を刊行し、関係者への周知を図った。
	(2)学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。		０　件	○該当なし
	(3)1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。		０　件	○該当なし
	(4)県費負担教職員の懲戒及び、県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。		１　件	○町立小・中学校の校長2名の異動を含む計48名の人事について承認をいただき内申を行った。
	(5)県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。		２　件	○毎年、教育長より、各学校長に対し、法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する事項について指導が行われ、それに基づき学校長より教職員に対し指導が行われている。 ○静東教育事務所地域支援課人事参事による学校訪問の際に、服務の指導について実施された。
	(6)前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。		１　件	○町費負担職員の人事について、内申・協議を行い承認をいただいた。また、平成30年度より賀茂1市5町で共同設置している指導主事3名について、本年も協議を行い承認をいただいた。
	(7)幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。		１　件	○幼稚園長1名及び図書館長等1名についての任免を行った。
	(8)学校及び図書館等の敷地を選定すること。		０　件	○該当なし
	(9)1件10万円以上の工事の計画を策定すること。		９　件	○教育関連施設の管理については、首長部局と連携したローリング計画に基づき管理を行っている。軽微な内容の案件については、予算編成時に各学校との協議を踏まえ、町当局と連携して管理を行っている。令和7年度は下記のとおり9件の工事を実施した。 ・図書館照明LED化工事(R8へ繰越)　・稲取中学校保健室エアコン更新工事 ・稲取小学校理科室・音楽室空調機器設置工事　・町立体育センター変電設備コンデンサー等交換工事 ・熱川小学校理科室・音楽室空調機器設置工事　・学校給食センターピット内蒸気管更新工事 ・稲取小学校変電設備コンデンサー等交換工事　・学校給食センター高圧電気設備更新工事 ・熱川中学校変電設備コンデンサー等交換工事
	(10)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。		７　件	○教育委員会関係例規等について、規則2件、規程1件、要綱4件の改正を行った。 ＊東伊豆町スクールバス条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について　他(一部改正1件) ＊東伊豆町立学校処務規程の一部を改正する教育委員会規程について ＊東伊豆町教育資金利子補給要綱の一部を改正する教育委員会要綱について　他　(一部改正2件、新規設置1件)
	(11)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。		９　件	○議会の議決を経る下記案件について意見を伺い、承認をいただいた。 ＊令和7年度一般会計決算について ＊令和7年度特別会計決算について ＊令和7年度一般会計補正予算(第1・2・4・7号)について ＊令和7年度特別会計補正予算(第1号)について ＊令和8年度一般会計予算(当初予算)について ＊令和8年度特別会計予算(当初予算)について
	(12)社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。		６　件	○各種委員会委員等の委嘱・任命について、下記の委員会委員等について同意をいただいた。 児童・生徒問題行動対策委員会委員　14名(任期2年)、文化財保護審議会委員　7名(任期2年)、図書館協議会委員　6名(2年)、社会教育委員会委員　9名(任期2年)、学校給食センター運営委員11名(任期2年)、学校評議員　13名(稲小:3名、熱小:4名、稲中:3名、熱中:3名)。
	(13)校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。		２　件	○園・校内外の研修会や研究、公開授業を通して、自己課題を明確に継続的な研修を重ね、教育的実践力を高めるとともに、児童生徒への指導の質を高めることを目的にそれぞれの園・校においてテーマを設け、毎月1回の教職員の研修会が行われた。なお、研修のための奨励費として稲取小学校に61,000円、熱川小学校に53,000円、稲取中学校に57,000円、熱川中学校に49,000円、幼稚園に30,000円をそれぞれ補助(教職員一人当たり約3,500円)し推進を図った。 ○賀茂1市5町の指導主事(下田市1名・賀茂5町で3名を共同設置)が連携し、各教科研究員研修会・授業づくり研修会・初任者研修会・教務主任研修会等、各種研修会が実施された。また、賀茂地区指導主事連絡協議会を設置し、研修会の進め方・教育計画策定・いじめ対策基本方針・学力向上策・各学校幼稚園への支援等々について協議し、学校教育に関する専門的事項の指導方法について研究が行われている。
	(14)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。		０　件	○該当なし
	(15)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。		１　件	○自己点検・評価報告書の教育委員会による検討(教育委員会5月定例会、5/19) 教育委員会評価委員会開催(8/4、9/24) 教育委員会への報告書提出(教育委員会10月定例会、10/21) 報告書の告示(町HPへも掲載)及び町議会へ報告書提出(10/21)(12月議会定例会にて報告)

大項目	中　項　目	小　項　目	点　検　・　評　価			
3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)　幼稚園教育に関すること	①　危機管理体制の充実と安全確保を図る			☆	○今年度の自主防災会の「防災訓練」については、毎年、園児・保護者が居住する地域の「自主防災訓練」へ参加をし、親子で防災意識の向上を図った。また幼稚園では家庭教育学級の活動の中で、保護者らが自主的に防災講座等を実施している。 ○上記の自主防災訓練の体験等を通じて、危機管理体制の充実・園児の安全確保等大規模災害への備えの万全に努めた。 ○災害時の備蓄については園に保管していないため、不安視する意見もあるが、町当局の考えは、幼稚園に対する備蓄品保管の考えはない。「自らの命は自ら守る」の観点から、各家庭で最低限の備蓄品を用意し幼稚園に備えるよう周知徹底する。
		②　預かり保育の充実			☆	○核家族化や女性の社会進出、ひとり親世帯の増加等に対応するため、預かり保育を実施して子育て支援の一助となるよう、幼稚園で、月預り・一時預りを本年度も実施した。年間延べ利用人数は、月預かりが60人（R6：70人）、一時預かり912人（R6：1，878人）であった。 また、保護者の負担金を無料とし、より利用しやすい環境を整えた。 ○預かり保育の開始時間を朝預かりとして8時から実施し15名の利用があった。
		③　幼児教育環境の充実			☆	○幼児期の子どもにとって、「言葉」は人格形成に大変重要である。自分の思いや考えを伝えること、コミュニケーションを図ることは、集団生活を過ごすうえでとても大切であり、幼児期に培われた言葉や言語による表現力は、小学校以降の学びの基礎となることから、特別支援教育に精通した講師に依頼し、年間10回、延べ人数25名に対し「ことばの教室」を行った。また、必要に応じて保育補助員を配置できる体制整備を継続して行っている。令和7年度は、3名の補助員を配置し、保育支援体制の充実を図った。 ○1市5町で幼児教育アドバイザーを共同設置、幼児教育施設への巡回訪問、要請訪問、各種研修等を行い、幼児教育の推進を図った。 ○「ひよこの会」をHPに掲載し保護者や住民に対し幼稚園の魅力を発信した。 ○園児が安心安全に活動できるよう園庭を芝生化し環境整備を図った。また、芝刈りや散水、芝の成長などの維持管理を教職員が中心となり行った。
	(2)　小・中学校教育に関すること	①　危機管理体制の充実と安全確保を図る			☆	○今年度の自主防災会の「防災訓練」については、毎年、地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制を学ぶため、小学生及び中学生は居住する地域の「自主防災訓練」に積極的に参加している。 ○「防災教育における連絡会議」を中学校区毎に実施し、、学校が避難所となる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われている。→中学生の役割は地域においても重要な位置づけとなることから、放課後等を利用し、消防署に出前講座による救急救命講習の検討を行った。 ○幼稚園同様、学校施設に災害時の備蓄がない状況であるが、当局としては小中学校に備蓄品保管の考えはない。数年前に熱川中学校において、備蓄品ボックスを配置し、個々で最低限の備蓄品を家庭から用意し保管した経緯があり、「自分の命は自分で守る」観点から、最低限のものは各自で用意するよう周知徹底する。基本的に各学校は避難所となっており、万が一、学校が孤立状態にあっても、避難所の備蓄品により賄うことができる。
		②　特別支援教育事業の実施と推進			☆	○特別支援教育の充実に向け、町費による支援員を稲取小学校に5名、熱川小学校に3名、稲取中学校に2名、熱川中学校に1名配置した。 ○特別支援教育相談員として臨床心理士による巡回相談（各幼小中、年2回）を実施、支援を必要とする子供たちへの支援の充実を図った。 ○就学支援委員会を本年度は3回開催した。幼保小中が連携して、対象者の特性の共有と支援方法や進路を考える貴重な場となっている。
		③　児童・生徒の教育環境の充実			☆	○幼稚園・小・中学校の外国語指導の充実を目指し、指導助手（ALT）として英会話に堪能な指導員2名を本年度も配置した。また令和3年11月と令和5年8月にJETプログラム（外国青年招致事業）で来日したアメリカ人女性を引き続きALTとして配置し、英語教育の充実に努めた。 ○毎月、いじめ・不登校等の児童生徒の調査を実施し、学校・教育委員会との情報共有を図り、未然防止と早期発見・対応に努めた。また、平成31年3月に策定した「東伊豆町いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校の「いじめ問題対策委員会」と連携した組織的な対応を図っている。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の心のケアに細心の注意を図り、指導体制の充実に努めるとともに、児童生徒の問題行動の未然防止対策等を目的とした取り組みが行われている。 ○全国学力テストの結果等を踏まえ、指導主事が中心となり、児童・生徒の「確かな学力」の育成のため、授業改善や魅力ある授業づくりの推進に向けた指導・研修を実施した。 ○小中一貫教育については、県立高等学校の再編問題に伴い稲取高校も含めた幼小中高の一貫性をもたせた新しい教育スタイルについて検討を行った。 ○中学校の部活動について、これまでも対外試合等に係る旅費負担について、選手派遣費補助金を交付してきたが、学校の小規模化に伴い負担が増していることから、平成28年度に補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減を図るとともに子育て支援の一助としている。 ○学校施設の老朽化対策として、できる範囲の修繕や改修を実施しているが、特別教室等の空調設備など、学習に最適な条件が整っているとは言い難い面もあるため、令和7年度において、両小学校の特別教室（音楽室・理科室）に空調機設備を設置し、快適な学習環境整備に努めた。 ○国のGIGAスクール構想により、令和2年度に児童生徒1人に端末を導入し、ICT教育の推進を図った。今年度においては学校と教育委員会による連絡会議を開催し、現状課題や問題点を共有し連携を図った。また、ICT支援員の業務委託を行い、小中学校へきめ細かな指導等を行った。令和7年度は端末を更新した。
	(3)　図書館に関すること	①　読書活動と読み聞かせ活動の推進			☆	○乳幼児から高齢者まで各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書963冊、DVD90点を購入した。 ○資料の年間貸出数は37，203点、延貸出者数は8，253人。 ○年間延来館者数は、18，758人だった。展示に力を入れた。 ○図書館に借りたい資料の連絡をすれば、役場の教育委員会での貸出の対応をした。 ○『東伊豆町子ども読書推進計画』に基づき、可能な限り読み聞かせ活動を行い、遠隔の保育園や中学校には希望を聞いて出前で資料を届けて子どもの読書推進を図った。 ○シニアを対象にした音読サークルを開催し、色々な文学作品を取り上げた。 ○リクエストで対応が難しい町民からの高度で専門的な読書要求には、県立や他市町の図書館から資料を借用して対応した。 ○集客のための事業として、JICAと協力して展示物を出したり、県埋蔵文化財センター　と協力して文化財の展示等を実施した。
		②　ブックスタート事業の推進			☆	○親子の読書習慣の推進を図るため、6ヶ月児検診に来た親子を対象に、「ブックスタート」事業を継続して実施している。絵本5冊の中から好みの絵本を2冊選んでもらい贈呈した。（本年度実績：6回延べ19人参加）　家庭での子育て生活の中で読み聞かせを取り入れ、親子の触れ合いと図書館利用の習慣化を呼びかけた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 学校給食センターに関すること	① 安心・安全な学校給食の提供			☆	○今年度も子育て支援の一助として、児童・生徒一人月額1，000円の給食費の補助を、園児については全額の補助を行った。また、物価高騰対策として12月から3月までの4カ月間児童・生徒の給食費を全額補助をするとともに食材費の不足分についても町が負担する事業も行った。 ○地元産の食材を積極的に取り入れ、「ふるさと給食の日」「ふるさと給食週間」を定期的に実施し、地場産物の活用率向上に努めた。 ○残食がなくなるよう、味の濃淡の調整や使用する食材の重複を避けるなど工夫した献立作りに務めた。
		② 運営・衛生面・作業安全面について			☆	○ノロウイルス等の感染症を防ぐため、給食センター全職員の健康チェックを休日を含む毎日実施した。また、調理従事者においてはマニュアルに沿った手洗いを励行し、調理場内の清掃にはアルコールや次亜塩素酸ナトリウム等の薬品を使用し、給食センターの衛生管理に努めた。 ○給食センター職員全員及び学校用務員の保菌検査を毎月2回実施し、清潔で安全な給食の提供に努めた。 ○ ピット内蒸気管更新工事（調理室）、ボイラー煙道廻り修繕など、施設や各調理機器等に発生する不具合を改善し、給食の提供に支障が出ないよう努めた。 ○安心、安全且つきれいな食器で喫食することにより食事の楽しさ等を通じ、豊かな心の育成に努めていきたい。
	(5) 生涯学習・社会教育に関すること	① 生涯学習講座の充実と推進			☆	○生涯学習推進大綱に基づき、その基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と「学び・つなぎ・生かす　心豊かな人をはぐくむ」と定めた基本目標の実現を目指し、生涯学習の各種講座・教室を開催した。本年度は、9講座開催し、参加者延べ人数は336人（前年度209人）であった。 ○各講座には生涯学習推進委員がモニターとして参加し、結果を次年度の講座に反映させている。また、委員が様々な機会を利用し、町民の意見を伺い、町民の要望に沿った講座の開設に努めている。 ○本年で開級から25年を迎えた「友路学級」は、本年は21名（前年度13名）の学級生で、6つの講座を実施した。 ○教育委員会としてはこの各種講座や教室に参加した人の中から、新たな指導者や自主的活動団体が結成されることを目標としている。今後も各種講座等を通して、人材の発掘と育成に努めていく。
		② 学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進			☆	○子どもの広場・学校支援地域本部事業など、関係機関や地域の大人たちが、学校・家庭・地域と連携を図り事業に取り組んでいる。しかし、まだまだ認知度が低くボランティアも少ない中でやり繰りしている現状であるため、今後も文化協会や生涯学習講座受講生など日頃から活動されている皆様にPRし、地域の教育力の向上を図れるよう努めていく。
	(6) 青少年健全育成に関すること	① 青少年を取り巻く環境浄化			☆	○ふるさと学級などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張発表大会等を開催し、青少年の健全育成に繋がる事業を実施している。また、各自治会で結成されている青少年健全育成会各支部においてもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して、積極的なふれあいにより青少年を見守ると同時に町の将来を担う健全な人材の育成に努めていただいている。これら活動を通じ、県で推進している「声掛け運動」や町で推進している「あいさつ運動」と関連付け、今後も継続的に推進活動を展開していきたい。 ※ふるさと学級事業は今まで城東・稲取に分かれて実施していた事業について令和6年度から一本化した。令和7年度は東伊豆町ふるさと学級として7事業を実施。（雨天のため9事業中2事業中止）青少年主張発表大会は発表者、視聴者の人数を制限して実施。育成会事業は、一部中止したが、各支部内ではできる範囲で事業を行った。
	(7) 芸術・文化振興に関すること	① 文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る			☆	○東伊豆町文化協会には14団体183名（前年度14団体、143名）が加盟しており、また、その他の団体も独自の文化芸術活動を行っている。例年、秋には活動成果の発表の場として文化祭を開催しているが、令和7年度は稲取小学校体育館で開催した。出展は34団体、舞台は11団体が参加し（前年は出展31団体、舞台11団体）、2日で延べ1，284名（前年1，044名）の来場があった。今後も行政としての関わりについて常に考えた上で、お互いの発展を目指すとともにこの各種活動の成果が「地域の教育力向上」に繋がるよう取り組んでいきたい。また、生涯学習推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」の具現化を目指し、今後も当町の生涯学習が更に活性化するよう推進していく。
	(8) スポーツ推進に関すること	① 生涯スポーツ（ニュースポーツ）の推進			☆	○東伊豆町体育協会には、11団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいる。スポーツを通じて青少年の健全育成に繋げるため、今後も行政としての支援策について、スポーツ推進委員会と共にその方向性を検討していきたい。また、スポーツ推進委員会主催のニュースポーツ（グランドゴルフ・ミニテニス）については、生涯スポーツとして有効であるため、町民の皆さんが参加しやすいスポーツの検討、日程の配慮や広報活動を工夫し、参加者を増やしていきたい。※グラウンドゴルフは6回実施、ミニテニスは3回実施、ボッチャ3回実施。
		② スポーツイベントについて			☆	○町民体育大会、クロスカントリー大会といった大規模なスポーツイベントは開催しておらず、現在はハイキングや元旦マラソン＆ウォーキング、親と子の水泳教室等の開催となっている。上記にも記載したニュースポーツも含め、スポーツを通して、町民の健康増進や地域コミュニティの活性化にも貢献できるよう継続していく。
		③スポーツ施設の有効利用			☆	○体育センターや野球場といったスポーツ施設は、老朽化が目立ち、毎年何らかの修繕を実施している状況であるが、本年度は野球場周辺雑木伐採委託（3年間）、町立体育センター変電設備コンデンサー等交換工事等を行い、施設の維持管理に努め利用者の利便性向上を図った。
	(9) 文化財に関すること	① 文化財の保護・保存・活用			☆	○指定文化財については県指定が4件、町指定は26件、毎年、個人所有の町指定文化財16件の内14件に対しては、保護保存費として補助金を交付し管理に努めていただいている。また、定期的な文化財の見回り、調査により発覚した看板や標柱などの不良箇所修繕等を実施し、維持管理体制の充実を図り、保護保存に努めている。 ○文化財保護審議会では、今年度、町内にある葵の旗等5点の旗（八幡神社・上嶋氏所有）について視察等をして検討を重ね、令和7年度に2者が所有している旗を一群として町の文化財として指定する方向で審議が進んだ。 ○江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについては、文化財保護審議会に協力いただきながら継続していきたい。当町にとっての最善の方法や所有者の所有権・財産権を尊重し、慎重な対応を今後も考えていく。 ○文化財の活用についてもふるさと学級の教材にすることや観光資源など方法を今後検討していきたい。
		② 伝統文化の保存と継承			☆	○無形民俗芸能として、北川地区の「鹿島踊」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財指定し、保護保存のため補助金を交付している。また、大川地区に伝わる「三番叟」や稲取地区の「馬鹿囃子」についても、伝統芸能継承保存補助金を交付している。これらの伝統芸能は、各地区の祭典時に引継がれているが、後継者の育成が望まれる状況である。こうした状況の中、稲取地区「子供三番叟」は、稲取四区が協力し保存会を立上げ平成23年度から新たなスタートをきった。また、稲取子供三番叟の演者には、奨励のため認定書を平成21年から贈呈している。令和7年度は稲取地区の「馬鹿囃子」は未実施。 ○令和6年度には北川地区の「鹿島踊」について、国の文化財担当から熱海市・伊東市・東伊豆町を一群として国指定出来ないかという提案がされ、北川区に相談したが、メリットが少ないことから、東伊豆町は見送りとした。令和7年度にも再確認があったが、令和6年度同様に見送りとした。

３ 評価委員による知見

自己点検・評価に対する知見の活用は、東伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱（東伊豆町教育委員会要綱第６号）に基づき、学識経験者４名にお願いした。

知見をいただいた学識経験者の方々は、次のとおりである。

氏　　名	所　　属　　等
須　藤　裕　文	学　識　経　験　者
稲　葉　高　士	学　識　経　験　者
加　藤　眞　理	家庭教育の向上に資する者
桑　原　　光	東伊豆町校長代表（熱川小学校長）

【　東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見　】

１「教育委員会の活動」についての知見

（１）教育委員会の会議の運営改善

①委員会会議の開催回数

○適切な頻度で開催されており、教育行政の課題に対して機動的に対応する姿勢が伺える。

○教育委員会会議は、令和７年度において毎月１回、計１２回の定例会議を開催し、委員が参加しやすい環境づくりが図られており、審議を適切に行っている。また、教育施設も含めて訪問や行事参加をすることで現状把握できたことは評価できる。

○園・学校への訪問や行事に参加する等、現場の様子を把握し学校運営に理解を示していただき、子供・教職員両者に活力を与えていることは評価できる。

○委員の負担等への配慮もある中、月１回の会議内容を有効に進めていただけるよう今後も期待する。

②教育委員会会議の運営上の工夫

○資料の準備が大変だと思うが、委員が議論を深めていくには大切なことであり、その丁寧な準備力は評価できる。

○時間内に会議を進めることを優先するが上に、会議が報告中心ならないよう委員の話も大切にしていただきたい。

○委員の理解を促す工夫が見られ、審議の質向上に寄与している。

（２）教育委員会の会議の公開

①教育委員会議の公開の状況

○町民の皆様も学校再編については興味関心があるように感じる。委員会の傍観者はいなくても今後も継続して周知していくことが大切である。周知した以上、会議の様子や結果等の情報提供も必要である。

○住民への説明責任を果たす姿勢が継続している。

○令和７年度は、学校統合に関する町の方針や背景について、「広報ひがしいず」７月号（No.632）を通じて、町民に対し極めて丁寧かつ積極的に周知した点が特筆される。教育委員会として、情報公開の充実と透明性の確保に努める姿勢が明確に示されている。

○会議を公開し、情報提供に努められたことを評価する。学校再編においては、新聞報道等で期限が公開されたことや、子供数の減少は加速の一途であることから、待ったなしという状況である。統合の情報を細やかに周知されたことは、意義がある。

（３）教育委員会と事務局との連携

①教育委員会と事務局との連携

○定例会議で学校教育や社会教育の現状を報告し、情報共有に努めたことに加え、町当局や議会との意思疎通がはかれるように努めたことは評価する。

○町の行政部局と教育委員会との体制の違いをよく理解し、配慮しながらの活動を期待します。

（４）教育委員会と首長との連携

①総合教育会議の開催

○重要案件である「幼小中高の一貫的な教育について」学校教育整備環境委員会の答申を受けたことを踏まえ、その内容について協議を行った。今後も見守っていきたい。

○首長と町民との間でのバランスの取れた協議を期待したい。一方的な話にらない、多方面での協議等。

○総合教育会議を適切に開催し、学校教育環境整備委員会からの答申を踏まえて「幼・小・中・高の一貫した教育の在り方」について首長と教育委員会が協議を深めた点は、教育行政における建設的な連携の好例として高く評価できる。こうした協議の場が、地域の教育施策の方向性を共有し、中長期的な教育環境整備を着実に進めるための重要な基盤となることを期待したい。

○総合教育会議が適切に開催され、教育行政の大きな方向性について首長との協議が行われている。

（５）教育委員の自己研鑽

①研修会等への参加状況

○委員が研修へ参加し、教育課題への理解深化に努めている点を評価できる。

○研修会へ参加することにより、情報共有や知見を広げていただきたい。

（６）学校及び教育施設に対する支援・条件整備

①学校訪問

○学校現場の実情把握に努めており、課題把握と改善提案に資する姿勢が見られる。

○学校訪問が計画的に実施され、幼稚園・小中学校・図書館・給食センター等の現場訪問を通じて、教育現場等の話を聞き、状況把握に努めている点は、教育委員会としての責務を果たす姿勢として高く評価できる。

○多忙の中、各校・園に御来訪され、現状の確認に努め、肯定的に理解を示し、支えようとしてくださることがありがたい。

○外部の教育関連委員からの意見に対応していただく事への理解や支援を事務局がいかにして行くかが大切。

②所管施設の訪問

○学校給食センターと図書館の職員との全体会や業務視察をして現状把握や、課題を把握することができたことは評価できる。

○施設の安全性・運営状況を把握するための訪問が適切に行われている。

２「教育委員会が管理・執行する事務」についての知見

○この各項目は、当該実施年度において、教育委員会が計画し、実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により、実施義務が生じるもので、当該年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものとしている。よって、一般の事業評価よりも「点検」の性格がつよいことを踏まえ評価した。

（１）学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。

○教育育政の基本重点となる基本方針や主要施策・主要事業、計画を決定したことに加え、例年通りに「東伊豆町の教育」を刊行し関係者に周知したことは行政の説明責任を果たすものとして評価できる。

○今まで実施されている活動方針の再検討も必要。

（２）～（３）　…　中項目別の知見なし

（４）県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること

○町立小・中学校の校長２名の異動含む４８名の人事について内申を得られたことは評価できる。

○慎重かつ適正な判断が行われており、教職員の服務規律の維持に寄与している。

（５）県費負担職員の服務の監督の一般方針を定めること。

○服務規律の徹底に向けた方針が明確で、組織の健全性を確保するための取組が

適切に進められている。
○昨今教職員の不祥事のニュースが後を絶たない。それに伴い教育長より、各校長や教職員に対して法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する指導が行われたことは評価できる。
○教職員の服務監督について、教育長から校長、校長から教職員への指導が継続的に行われており、不祥事防止の観点からも妥当である。
○東伊豆町の教育関係者から不祥事事案がでないことを願っている。管理職の継続的な指導を期待する。
○教職員の業務量管理、健康確保措置実施計画の策定が義務付けられました。各校においても、時間外業務時間削減に取り組んでいるところですが、学校と教師の業務３分類に進めないのは、「地域が担うべき」とする項目です。お金がかかるし、「誰が」という問題もあるようです。CS のようなそれをサポートする仕組み作りが進んでいないことにも一因があると思われます。今後教育委員会としての指針を示し学校と連携していくことが必要である。

（６）前２号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
○町費負担職員の人事について承認を得た事。また、賀茂１市５町で共同設置している指導主事３名の承認を得たことは系統的な指導、支援が期待できるので評価できる。
○公平性・透明性を重視した運用がなされている点を評価できる。
○学校の実情に応じて、町費負担職員を採用・派遣していただけることが子供支援、学校支援につながっている。

（７）幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと
○幼稚園長１名及び図書館長１名の任免を行ったことは評価できる。
○適材適所の観点から適切に任免が行われている。

（８）…　中項目別の知見なし

（９）１件 10 万円以上の工事の計画を策定すること。
○必要性・安全性を踏まえた計画策定が行われており、施設環境の維持向上に寄与している。
○社会教育施設の管理は安全確保・利用促進の観点から適切に行われており、地域の教育力を支える基盤として機能している。
○教育関連施設の工事（図書館 LED 化、理科室・音楽室空調機器設置工事、給食センター機器更新、コンデンサー等交換工事等）は、限られた財源の中で計画的に実施されており、安全確保と環境整備の観点から評価できる。
○限られた予算の中で、施設の維持・管理を継続することは大変困難であると拝察するが、学校施設については、子供が平素生活する場であるため、危険度の高いものから、また、樹木の管理等先送りしたために後の経費増大につながることのないよう、計画的に安心な環境づくりをお願いしたい。

○施設の現状をしっかり把握し、危険な状況への対応を適切にお願いしたい。

(10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。

○教育委員会関係例規等について、規則２件、規程１件、要綱４件の改正を行ったことは評価できる。

○社会状況の変化や学校現場の実態を踏まえ、必要な規則改正が適時・適切に行われている。とりわけスクールバス条例施行規則の一部改正については、安全確保と運用の実効性向上の観点から妥当な見直しが図られていると評価できる。

(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

○教育の質向上に資する観点から、妥当な意見具申が行われている。

○議会の議決を経る決算や予算、補正予算等の９件について意見を伺い承認を得たことは評価できる。

○特に子供の減少に伴い、教育現場が環境劣化とならないように配慮してほしい。

(12) 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。

○地域の教育力向上に資する人材が適切に委嘱されている。

○児童・生徒問題行動対策委員会委員１４名（任期２年）、文化財保護審議会委員７名（任期２年）、図書館協議会委員６名（２年）、学校評議員１３名を新たに委嘱できたことは評価できる。人選等難しい面もあり、苦慮されていることが拝察できる。

(13) 校長、教員その他の教育関係者の研修の一般方針を定めること。

○研修体系が整備され、教職員の資質向上に向けた取り組みが着実に進められている。

○園・学校内外の研修会や研究会、公開授業を通して、授業力や生徒指導力を基盤とした教育的実践力を高めるために、各園・学校において月１回の研修会の実施は評価できる。

○奨励費がどの学校も上がっていて良かった。稲取小 61,000 円、熱川小 53,000 円、稲取中 57,000 円、熱川中 49,000 円、幼稚園に 30,000 円をそれぞれ補助し研修のために一人当たり 3,500 円とし推進を図ったことは評価できる。

○教職員育成のため、各校の研修会に留まらず、教育委員会が明確な目的を持って研修会に関わっていること、指導主事の共同設置により、賀茂地区の教育への支援、研集会の運営等に積極的に関わっていることを評価する。

(14) 中項目別の知見なし

(15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

○点検結果が分かりやすく整理され、住民への説明責任を果たしている。

○教育委員会評価委員会を毎年実施していること自体評価できる。

○ＨＰ等への細かな報告・掲載をお願いしたい。

３「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての知見

（１）幼稚園教育に関すること

①危機管理体制の充実と安全確保を図る

○自主防災会の防災訓練は、園児・保護者が居住する地域の自主防災訓練に参加し、親子で防災意識の向上を図っていることは継続していくことが大切である。

○災害時の備蓄については各家庭で備蓄品を用意し幼稚園に備えるよう周知徹底できていれば問題ない。全員が用意できているかの確認は必要である。

○自然災害が多発している現状から、家庭での防災への自覚や園との連携を促進してほしい。

○危機管理体制の整備、安全管理の意識が高く、園児の安心につながる体制整備が進んでいる。

○特に「ことばの教室」や保育補助員の配置は、幼児期の発達支援として意義が大きい。

②預かり保育の充実

○保護者ニーズ、地域ニーズを踏まえた柔軟な運営が行われている。

○子育て支援の一助となるよう、幼稚園で月預かり・一時預かりを継続的に行い、負担金も無料としていることは評価できる。

○子供の数の減少による問題を踏まえて、保護者の要望にできるだけ対応してほしい。

③幼児教育環境の充実

○遊びと学びの両面を支える環境整備が着実に進んでいる。

○特別支援教育に精通した講師による「ことばの教室」を年間１０回、延べ人数２５名に対して行ったことは評価できる。

○「言葉」を正しく認識し、正しく使えるようになることは子供の社会性育成のためには欠かせない。成長の様子に早期に気付き、改善を図ることが大切であり、「言葉の教室」を幼児期に利用できることは、大変意義がある。また、空き枠を学童利用にも広げてもらい、困り感ある児童の支援になっている。

○園児が安心安全に活動できるよう、園庭を芝生化し環境整備をはかり、芝刈りや散水などの維持管理を教職員が行っていることは大変な作業だが園児たちのためと考えてくれている点は評価したい。

○無償化は、子育て世帯への大きな支援となっているが、今後の需要を見据えて園のありかたを再考することが必要かもしれない。子供数の減少を考えると、利用者はますます減り、運営が難しいのではないか。

○少人数での教育環境のため、子どもへの影響を考慮した配慮をお願いしたい。

（２）小・中学校教育に関すること

①危機管理体制の充実と安全確保を図る

○自主防災会の防災訓練では地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制を学ぶため小学生・中学生は居住する地域の「自主防災訓練」に積極的に参加していることは大切なことである。地域で顔を覚えてもらうことなど参加することで地域との連携は深まる。

○防災教育における連絡会議を中学校区で実施し学校が避難所になる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われていることは評価できる。特に中学生は地域の大きな戦力であり活躍が期待される。

○通学時等危険個所の確認、対応を重視してほしい。

○防災・防犯の両面で学校の取組が強化されている。

○いざという時の家族の動きや地域の働きを知ることができるため、防災訓練に小中学生が参加できることは大切である。中学生の救急救命講習や減災教育は大切である。

○社会体育の利用等を考えると子供の非常持ち出し袋を体育館で管理することが難しく、町の備蓄品とともに小学校校舎にあり、いざという時には、避難後の施設立ち入り調査が急がれる。立ち入り調査がスムーズにおこなわれるような依頼は整っているのでしょうか。そういう意味でも、地区の防災連絡会議に、小中学校と区長が参加しているが、いざという時の形を整えるためには、教育委員会の参加も必要かもしれないと感じた。

②特別支援教育事業の実施と推進

○町費による支援員を稲取小に５名、熱川小に３名、稲取中に２名、熱川中に１名の昨年度と同様の配置ができたことは評価できる。

○特別支援教育相談員として臨床心理士の巡回相談を各幼小中で年２回実施し、支援を必要とする子供たちへの確実な支援が充実できたことは評価できる。

○幼保小中の連携は重要なので、就学委員会を３回実施する中で、対象者の支援計画や進路を考える場となっていることは評価できる。

○保護者・医療・学校との連携を密にして支援の充実を図ってほしい。

○個別支援の充実に向けた体制整備が進み、学校現場の理解も深まっている。

○学校現場の課題に対して継続的な改善が見られる。

○発達によるものだけでなく、家庭環境やコミュニケーションの取り方の未熟さ、不登校等、様々な困り感を抱える子供が増え、どの学級でも対応に苦慮している。特別支援員の配置は、個に寄り添った指導を可能にしている。また、臨床心理士による巡回相談は、子供を正しく理解し、導く方向性を探る機会となり、子供の成長を促すのみでなく、教職員の指導力向上にもつながっている。

○特別支援学級入級だけでなく、町内学校に通級があると保護者や子供の負担が減ると感じる。また、不登校の未然防止や、個のニーズに合った教育の推

進にもつながる。ぜひ、通級の加配をとってほしい。

③児童・生徒の教育環境の充実

○各教育機関の関係者の配置や対応については昨年度同様を維持しており、教育環境的には充実していると考える。

○いじめ・不登校等の調査を行い、学校と教育委員会との情報共有をはかり未然防止と早期発見・早期対応に努めている。町のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、各校のいじめ問題対策委員会と連携した組織的な対応は評価できる。

○全国学力テストでは、テスト結果の分析を確実に行い、東伊豆町全体及び各学校の課題を明確にして今後の授業改善等に生かしていくことを期待する。

○学校教育環境整備に伴う進入路等の整備に向け「令和７年度学校教育環境整備に伴う進入路等測量設計業務委託」を実施し、所定の成果をもって完了したことは着実に統合校整備に向けて前進しており評価できる。
その業務の実施により、各予算を把握することができ、事業規模や財政負担の見通しが明確となり、次段階の検討・意思決定必要な基礎資料を整えることができたのはよかった。これは令和８年度に予定する「学校教育環境整備に伴う進入路等詳細設計業務委託」へ円滑に移行するための前提条件となるものである。幼・小・中・高の一貫的な統合校整備に向けたもので、次年度以降につながる実績となったことは大いに評価できる。

○東伊豆町（賀茂地区全体も含め）として今後の部活動の地域連携等についてはどのような見通しとなっているのかを確認したい。

○学校施設の老朽化対策として、できる範囲の修繕や改修を実施している点は評価できる。理科室や音楽室以外の特別教室の空調設備の設置も急務と考える。

○少人数の教育環境による子供の変化等見落とさないように、対応・対策を。

○ICT 環境や学習空間の改善が進み、児童生徒の学びを支えている。

○特に、幼・小・中・高の一貫的な統合校整備を見据えた教育環境の点検は、今年度の重要な取組である。

○特別支援教育の支援員配置、ALT の継続配置、いじめ・不登校対策、ICT 教育の推進など、学校教育の基盤整備が着実に行われている。

○幼小中高の一貫教育に向けた検討は、町の教育の将来像を左右する重要な取組であり、教育委員会としての責任ある対応が求められる。

○JET プログラムは、社会人活用の非常勤と共に、会話のキャッチボールを示したり、個々への厚い支援につながっている。現状では１・２年生での活用途切れがちであり、工夫したい。

○SC や SSW の配置により、専門的な視点から子供を見守るとともに、子供・保護者・教職員との相談体制があることは評価できる。

○ICT 環境を整えることに関する業務は、ICT 支援員が担っていることを評価する。校務支援システムも賀茂地区で同じものが導入され、教職員の負担も

かなり減った。

○ICT は、刻々と進化し、授業の在り方も変化しているので、実践的なレクチャーやアドバイスがあることも大切だと感じる。また、情報セキュリティーにもより専門的な知見を要する。現場の課題や問題点への対処に向け ICT 支援員の積極的指導は必要であるので、学校の要請を待っての動きだけでなく、安全性や業務改善につながる積極的な動きを期待する。

（3）図書館に関すること

①読書活動と読み聞かせ活動の推進

○各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書９６３冊、ＤＶＤ９０点を購入したことは評価する。

○資料の年間貸出数は３７，２０３点、延貸出者数８，２５３人である。年間延来館者数は１８，７５８人で、展示に力を入れたことは評価できる。

○「東伊豆町子ども読書推進計画」に基づき、可能な限り読み聞かせ活動を行い、遠隔の保育園や中学校には希望を聞いて出前で資料を届けて子どもの読書推進を図ったことは評価できる。

○リクエストで対応が難しい町民からの高度で専門的な読書要求には、県立や他市町の図書館から資料を借用するなど丁寧な対応を評価する。

○集客のための事業として、ＪＩＣＡと協力して展示物を出したり、県埋蔵文化財センターと協力して文化財の展示等を行ったりしたことは評価できる。

○昨年度も提案したが、厳しい夏の時期は、クーリングシェルター的な役割としての活用を推進し、その時間を本とのふれあいができればよいと考える。

○地域と連携した読書活動が継続し、子どもの読書習慣形成に寄与している。

○地域の教育力向上に寄与する事業が継続的に実施されている。

○特に、図書館を拠点とした読書活動の推進や、JICA を活用したり、県埋蔵文化センターと協力しての学習機会の提供は、町規模に応じた「身近で参加しやすい学びの場」として評価できる。

○図書・DVD の購入、読み聞かせ活動、音読サークル、専門資料の借用対応など、町民の読書環境整備が適切に行われている。

○来館者数・貸出数も安定しており、地域の学びの拠点として機能している。

○読み聞かせの実施、希望図書の貸し出し等、図書に触れる機会を作っていることを評価する。

○展示等で、図書館に足を運んでもらう努力をされている点を評価する。以前は学校帰りに図書館で待ち合わせ、本やビデオに触れる子供がたくさんいたが、そのような子を見かけなくなった。子供が気軽に訪れる図書館となると、生涯読書につながるのではないか。

②ブックスタート事業の推進

○親子の読書習慣の推進をはかるために、６か月児検診に来た親子を対象に「ブックスタート」事業を継続して実施していること。また、絵本５冊の中から好みの２冊を選んでもらい贈呈し読書習慣の推進をはかっている点も

評価する。コマーシャルを積極的に行い、もっと利用者を増やしたいという意向に期待する。
○子育ての一助になっていて良い事業だと思う。
○乳幼児期からの読書支援が着実に実施されている。
○読書は子供の心の栄養となり、本を通して親子のふれあいが生まれることが期待される。ブックスタートを通して、子育て世帯に読書推進の働きかけをしていることを評価する。

（４）学校給食センターに関すること

①安心・安全な学校給食の提供

○令和７年度も前年度分を継続し、１２月から３月までの４ヶ月間、児童・生徒の給食費を全額補助できたことは評価できる。食材費の高騰からそれを上回った際の不足分を町からの負担金として助成できたことは保護者の立場からしても大変助かるので大いに評価できる。
○地元産の食材を積極的に取り入れ「ふるさと給食の日」「ふるさと給食週間」を定期的に実施し地場産物の活用率向上に努めたことは評価できる。また、残食もなくなるよう献立づくりに努めたことも評価できる。
○給食に一日の栄養を頼っている子供もいる。一時期と比べると量が少なく感じる。栄養面や残食のことも考えられていると思うが、そこは手を抜かず、入念に対策してほしい。
○衛生管理が徹底され、安定した給食提供が行われている。
○衛生管理・安全管理が適切に行われ、安心・安全な給食提供が維持されてる。
○物価高騰への対応として給食費改定と補助金増額を行い、保護者負担の軽減を図った点は妥当である。
○栄養面への配慮だけでなく、献立や食材を工夫し、おいしく楽しい給食を提供していることを評価する。
○児童・生徒一人月１０００円の給食費補助、園児は全額補助を行ったこと、４か月を無償化としたこと物価高騰の影響で、不足した食材費を町費で補ったことを評価する。近隣市町の様子を見ても中学生についても無償化が進むとよい。

②運営・衛生面・作業安全面について

○感染症対策として給食センター全職員の健康チェックを毎日実施し、マニュアルに沿った手洗いを励行し、アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等の薬品を使用し、給食センターの衛生管理に努めたことは評価できる。
○給食センター職員全員及び学校用務員の保菌検査を毎月２回実施し、清潔で安全な給食の提供に努めたことは評価できる。
○ピット内蒸気管更新工事(調理室)、ボイラー煙道廻り修繕など施設や各調理機器等に発生する不具合を改善し、給食の提供に支障がでないように努めたことは評価できる。機械なので不具合は出るので、常に点検、早めの対応をお願いしたい。

○施設・設備等の管理には気を使っていると思うが、良くするための改善は入念に行ってほしい。
○衛生管理の一層の強化が図られ、施設設備や調理機器の適切な維持管理にも配慮しつつ、安定した給食提供が確保されている。
○センター内の衛生面への細やかな配慮をありがたく思う。学校給食は、子供の体のみでなく心の成長も担っており、給食を皆でいただくよさを感じている。施設設備等を整え給食提供への努力をしていることを評価する。
○安全な給食という面で、施設の点検を今後もお願いしたい。

（５）生涯学習・社会教育に関すること

①生涯学習講座の充実と推進

○生涯学習の講座を９講座開催し、参加者延べ人数３３６人の参加があった。昨年より１２７人も参加者が増えているのは評価できる。コマーシャルの効果があったのかを分析し、今後も参加者の増加を目指して取り組んでほしい。
○「友路学級」は開級から２６年も続けられてきたことはすばらしいことである。２１名の学級生で６つの講座を実施した。これも前年度より８名の増員があったことはよかった。
○新たな指導者の発掘は大変だと思うが、各種講座や教室に参加した人も候補者として声かけなどを継続して行うことを今後も期待している。
○町民の充実した生活の一助となるので、参加者等の課題もあると思うが、各世代が関心を持てる内容の工夫を続けてほしい。
○地域ニーズに応じた講座が提供され、学びの機会が広がっている。
○町民の学びの機会を確保するため、講座・講演会・地域学習活動が継続的に実施されている。
○生涯学習講座（9 講座、延べ３３６人）、友路学級など、地域の学びの場が継続的に提供されている。
○生涯学習の理念である「誰もが学び続けられる環境づくり」に沿った取組が進んでいる。

②学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進

○今後も文化協会や生涯学習講座受講生などにＰＲして教育力の向上をはかれるように努めていくことが課題である。今後もコマーシャルを考えて認知度をあげる努力は必須であると考える。
○親の生活環境が多忙になる中、子どもへの影響、また、地域・学校との繋がりはできるだけ対策してほしい。
○地域ぐるみの教育力向上に向けた取組が着実に進んでいる。
○子どもの広場、学校支援地域本部事業など、地域の教育力向上のために尽力してくださっている方がいらっしゃるのは大変ありがたい。今後は持続可能な連携を目指して、今ある仕組みの有効活用と人材確保等の方向性を探ってほしい。
○子供のための行事が稲取に集中するのは（バスを出していただいているの

で）仕方がないのか。

（６）青少年健全育成に関すること

①青少年を取り巻く環境浄化

○ふるさと学級などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張大会等を開催し､青少年の健全育成につながる事業を行っていることは評価できるが、どれだけ町民に周知できているかが課題である。また、青少年健全育成会各支部でもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して青少年を見守ったり健全な人材育成に努めてもらったりしていることも評価できる。青少年の健全育成には地道な声かけ運動など地域との連携は必須であるので、より連携を強化していくことを期待する。

○東伊豆町ふるさと学級としての事業は７事業を実施できた。（雨天のため２事業中止）今後も維持・継続していくことを期待する。

○今は見えにくくなっている子供社会。家庭や社会の無関心への対応が必要ではないかと思う。

○青少年を取り巻く環境改善に向けた啓発活動が継続している。

○地域団体との連携が保たれ、文化活動の推進が図られている。町規模に応じた事業展開として妥当である。

○異年齢や大人との触れあいを目的としたふるさと学級を続けていることは、子供の健全育成、地域を愛する子供の育成につながっている。また、稲取地区城東地区の子供のふれあいの場として、大きな役割を果たしていると感じる。

○声掛け運動、挨拶運動など、地域にも子供たちにも広げていただきたい。

（７）芸術・文化振興に関すること

①文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る

○東伊豆町文化協会には１４団体１８３名（前年度１４団体１４３名）が加盟している。その他の団体も独自の文化芸術活動を行っている。令和７年度も稲取小学校体育館で開催できたことは良かった。出展は３４団体、舞台は１１団体が参加し、２日で延べ１，２８４名（前年１，０４４名）の来場があり２年連続で参加団体や来場者が増えていることは大いに評価できる。今後も東伊豆町の生涯学習が活性化していくことを期待している。

○関係者の努力の一助となるような支援をお願いしたい。

○地域文化の継承と発展に向けた支援が適切に行われている。

○地域の文化団体との連携が保たれ、文化祭など、町の文化力を高める事業が継続的に展開されている。

○特に、地域住民が主体となる文化活動を行政が支援する形が確立しており、「地域文化を住民とともに育てる」という姿勢が明確である点は高く評価できる。

（８）スポーツ推進に関すること

①生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進

○スポーツ推進委員事業で、事業実施の時期、場所、時間帯の検討、見直しを行ったことは評価できる。その見直し案を具体的に実践していくことが大切である。

○ニュースポーツにではグランドゴルフをやめて、ボッチャを導入した。種目変更をすることで参加者が増加することが大事であり運動量的にも検証も必要である。

○指導者や協力者の確保は難しいと思うが、無理のないよう維持してほしい。

○誰もが参加しやすいスポーツ環境づくりが進んでいる。

○町民の健康増進と交流促進を目的としたスポーツ事業が計画的に実施されている。

○ニュースポーツ（グラウンドゴルフ・ミニテニス等）、スポーツ推進委員会の活動、町民の健康増進に寄与する取組が継続されている。

○だれでも気軽に運動できることを目指している点を評価する。

②スポーツイベントについて

○ハイキングや元旦マラソン＆ウォーキング､親子水泳教室等の開催していることは評価できる。このことがスポーツを通して町民の健康増進や地域コミュニティの活性化につながっていくことが大切である。

○今何をやるにしても、町職員の協力が必要でかなり大きいと思う。町職員の働き方改革への影響は？（職員が大変になっていないか。）

○地域の交流促進に寄与するイベントが継続的に実施されている。

○町民の「スポーツを通じた生涯の健康づくり」を支える基盤として評価できる。

③スポーツ施設の有効利用について

○スポーツ施設は老朽化が目立つので、修繕等は予算の関係で厳しい面もあると思うが、系統的に対応をお願いしたい。そのような状況下で、野球場周辺雑木伐採委託（３年間）、町立体育センター変電設備コンデンサー等交換工事を行い、施設の維持管理に努め利用者の利便向上をはかったことは評価できる。

○スポーツ施設の計画的な修繕が適切に行われ、地域住民の健康増進に資する安全で良好な利用環境が維持されている。

○施設の利用状況も加味して有効活用を考えてほしい。

（９）文化財に関すること

①文化財の保護・保存・活用

○昨年度同様、指定文化財については県指定が４件、町指定２６件。個人所有の町指定文化財１６件の内１４件に対しては保護保存費として補助金を交付し、管理をお願いしており貴重な文化財の保護に努力されていることを評

価したい。
○文化財保護審議会では、町内にある葵の旗等５点の旗（八幡神社・上嶋氏所有）について視察等を重ね、令和７年度に２者が所有している旗を一群として町の文化財として指定する方向で審議が進んでいることは評価できる。
○江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについては、文化財保護審議会の協力をもとに慎重な対応が必要だと思うが、今後も継続していくことを期待する。
このことは文化財の活用も含め、新たな観光資源になり得る可能性を秘めていると考える。
○東伊豆町のＰＲに文化財の発信も活用できると良いと思う。
○地域の歴史的資源を守り活かす取り組みが着実に進んでいる。
○町内の文化財に関する調査・保存・活用が継続的に行われている。
○文化財の保護は、町の歴史的価値を次世代に継承する重要な行政責務であり その観点から、現状の取組は適切である。
○文化財を教育や観光と連携させる視点が徐々に見られ、「文化財を守るだけでなく、地域資源として活かす」方向性が芽生えている点は評価できる。
○また、文化財を教育や地域振興と連携させる視点が見られ、文化財を地域資源として活用する方向性が示されている点を評価する。
○文化財保護審議会による新規指定の検討など、文化財の保存・活用が着実に進められている。
○文化財の保護保存を担っていることを評価する。
○コーディネイトできる方や、詳しい方などについて情報を得、学校等でも活用していきたい。今後の担い手を育てるためには、子供が触れる機会をつくることが大切と考える。

②伝統文化の保存と継承
○無形民俗芸能として、北川地区の「鹿島踊」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財に指定し、保護保存のために補助金を交付していることは評価できる。
また、大川地区の「三番叟」や稲取地区の「馬鹿囃子」にも伝統芸能継承保存補助金を交付していることも評価できる。
・各地区に伝わる伝統芸能については、共通課題として後継者問題がある。後継者の育成については町全体の課題として、それぞれの地区と連携した取り組みは必須と考える。
○稲取地区の「子供三番叟」は稲取四区が協力し保存会を立ち上げ新たなスタートを切っている中で、稲取子供三番叟の演者には奨励のため認定書を贈呈しているのでこれを継続してほしい。
○北川地区の鹿島踊りについて、国の文化財担当から熱海市・伊東市・東伊豆町を一群として国指定できないかとの提案が再度あったが見送りとなった。北川地区の意向が優先なのでそれでよいと考える。
○携わっている方の努力や思いを大切にし、活動の支援を継続してほしい。

○地域の伝統文化を次世代へ伝えるための活動が継続している。
○子どもたちが芸術文化に触れる機会の確保は、将来の文化の担い手育成という観点からも意義が大きい。
○教育委員会としての管理・執行事務は、概ね適切に行われていると評価できる。
○伝統芸能の保存など、地域文化の振興が適切に行われている。

４　全体評価と課題

○生涯学習講座の参加者が３３６人と大きく増えている。口コミもそれなりに影響していると考える。また、マンションにお住まいの方々は、地域の行事への参加意欲は高いと感じることがある。回覧版や広報紙、ホームページも含めて積極的な勧誘活動も必要だと考える。
文化協会に属する１４団体も１８３人と大幅に増えている。このことも大いに町の活性化につながっていくと考えるので、上記と同様、参加者が増える手立てをそれぞれの団体と検討していくことも必要だと考える。
○小学校の理科室・音楽室の空調機器設置はよかった。まだ小・中学校の特別教室はあるので、全教室に空調設備が設置できることを期待したい。
○学校統合について、町としての考え方や進め方は、子供へのリスク等に配慮しつつ、少しでも早く進めてほしい。
○首長・管理職・一般職員との意識、連携がスムーズに取れるように願いたい。
○令和７年度においては、学校教育環境整備に向けた基盤づくりが大きく進展し、とりわけ「進入路等測量設計業務委託」の完了により、概算工事費・補償費・用地買収費など、事業規模や財政負担の見通しが具体的に把握された。これらの成果は、令和８年度に予定される「進入路等詳細設計業務委託」への円滑な移行を可能とし、幼・小・中・高の一貫的な統合校整備に向けた基本構想・基本計画の策定、さらには学校の広域避難所としての防災機能向上に向けた検討にもつながる重要な基盤となっている。
○また、学校給食費への対応として、子育て支援の観点からの補助継続に加え、物価高騰対策として４ヶ月間の全額補助を行ったことは、生活支援と教育の公平性を守るための柔軟な施策として高く評価できる。
○幼稚園の地域交流・食育活動、社会教育事業におけるスポーツ推進委員事業を見直し、ボッチャの導入など、地域の教育力向上に資する取組も着実に進められた。
○さらに、学校・社会教育施設の老朽化対策や機能向上に向けた整備が多岐にわたり実施され、教育環境の安全性・快適性の向上に寄与している点も重要である。
以上のように、令和７年度、教育委員会は、統合整備に向けた基盤形成、学校施設の機能向上、給食費支援、社会教育事業の改善など、地域の教育環境を支える多面的な取組を着実に進めてきた。これらの成果を踏まえ、令和８年度以降の統合計画の具体化や防災機能強化に向けた取組が、引き続き適切かつ丁寧に進められることを期待するものである。
○教育委員会は、限られた人的・財政的資源の中にあっても、学校現場・地域社会

の実情を踏まえた施策を着実に進めている。今後は、学校統合計画を含む中長期的な教育環境整備について、住民との対話を重ねながら、より透明性の高い情報発信と丁寧な合意形成が求められる。

○令和７年度は、学校統合に関する重要な情報を「広報ひがしいず」において町民が判断するうえで不可欠な情報を、図表や写真を用いて分かりやすく提示し、積極的に町民へ発信し、背景・必要性・計画内容を丁寧に説明した点が評価できる。これらの広報は、単なる事務的な報告ではなく、「町民とともに未来の教育環境をつくる」という姿勢を明確に示した点で高く評価できる。さらに、４月～５月にかけて計５回の住民説明会を開催し、町民の理解促進と意見聴取に努めたことは、教育委員会としての説明責任と公開性の向上に大きく寄与した。町民とともに未来の教育環境を考える姿勢が明確に示されており、情報公開の取組として高く評価できる。

学校統合は町の将来像に直結する重要施策であり、その背景・必要性・計画・メリットを、町民に対して透明性高く説明したことは、教育委員会の広報活動として極めて適切である。教育委員会として、町民への情報公開と説明責任を果たす姿勢が明確に示されており、公開性の向上に大きく寄与した。

○令和７年度の広報活動は、学校統合という大きな政策課題について、町民の理解と協力を得るための情報提供を積極的に行った点で評価できる。教育委員会として、今後も丁寧な説明と対話を重ね、より良い教育環境の構築に向けて取り組みを進めていくことを期待する。

○多岐にわたる業務を限られた職員で担っていらっしゃることを高く評価します。